

令和7年度

社会福祉法人春日井市社会福祉協議会

嘱託職員(訪問事業責任者)採用試験(5月実施)案内

1 職、採用予定数、採用年月日、雇用契約期間

職	採用予定数	採用年月日	雇用契約期間
訪問事業責任者	1名程度	令和7年6月1日 (採用日は相談に応じます。)	採用年度の3月31日まで

※ 雇用契約期間を更新する場合があります。

2 受験資格

受験職	受験資格
訪問事業責任者	昭和41年4月2日以降に生まれ、次のすべての要件を満たす人 (1) 介護福祉士の資格を取得している人、介護員養成研修(介護職員初任者研修課程又は生活援助従事者研修課程)を修了した人又は3か月以上の生活援助の職務経歴を有する人 (2) 1年以上の訪問介護実務の経験を有する人

※ 採用年月日までに受験資格に必要な資格を確認できなかった場合は、受験資格を満たさないと判断し不採用となります。

3 試験の種目

試験種目	性格検査、面接試験
------	-----------

4 受験申込手続き

申込先	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 総務課 〒486-0857 愛知県春日井市浅山町1丁目2番61号 (春日井市総合福祉センター内) 電話0568-84-1011
申込期間	《持参の場合》 令和7年3月28日(金)から令和7年5月9日(金)まで 各日ともに午前9時から午後5時まで(土、日、祝日を除く。) 《郵送の場合》(必着) 令和7年3月28日(金)から令和7年5月9日(金)午後5時まで
申込方法	《持参の場合》 提出書類を持参して、春日井市社会福祉協議会へ申し込んでください。 《郵送の場合》 提出書類、返信用封筒(長3・120mm×235mm、郵便番号・住所・氏名を書いて460円(110円+350円)分の切手を貼ったもの)を、「受験申込み」と朱書きした封筒に入れて簡易書留郵便等、確実な方法を用いて郵送してください。

提出書類	<p>次の①から③までの書類が必要となります。(②はア～ウのいずれか一つ。)</p> <p>① 履歴書 (市販のものに写真を貼りつけたもの)</p> <p>②-ア 介護福祉士登録証の写し</p> <p>②-イ 介護員養成研修の修了証の写し</p> <p>②-ウ 3か月以上の生活援助の実務(職務)経験証明書 (別紙)</p> <p>③ 1年以上の訪問介護実務の実務(職務)経験証明書 (別紙)</p> <p>※ ②-ウの場合、実務(職務)経験証明書は③と兼ねて1通で構いません。</p>
受験票の交付	<p>受験申込書を受理した時に受験票を交付します。</p> <p>(郵送申込みの場合は郵送します。)</p>

※ 提出書類が整っていない場合は、受付をすることができません。

申込受付後は、履歴書など提出された書類はお返ししません。

※ 採用年月日までに所定期間の実務(職務)経験が確認できない場合は、受験資格を満たさないと判断し不採用となります。

5 試験の日時及び場所

試験日	試験会場
令和7年5月16日(金)	春日井市総合福祉センター

6 合格発表

合格発表(予定)	※ 本会ホームページにて発表、試験合格者のみ郵送で通知します。
令和7年5月22日(木)	

7 勤務時間等

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休日	<p>(1) 土曜日</p> <p>(2) 日曜日</p> <p>(3) 祝日</p> <p>(4) 年末年始(12月29日から1月3日まで)</p>
休暇等	年次有給休暇(採用日に10日付与)、特別休暇、育児休業等

8 給与、福利厚生

【訪問事業責任者】

給 与	月額 220,000円 ※昇給あり。最大月額 241,400円
賞 与	期末手当、勤勉手当（給料月額 \times 4.6か月/年） ※ 給料月額が220,000円の場合、1,012,000円/年となります。
諸 手 当	通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、退職手当（勤務期間が1年以上の場合）
福利厚生	(1) 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険に加入 (2) 愛知県民間社会福祉事業職員共済会に加入 (3) 福利厚生センターに加入（4月入職又は令和8年4月に雇用契約が更新された場合）

※ この給料月額は令和7年3月28日現在の金額です。今後変更する場合があります。